高齢者のインフルエンザ　新型コロナウイルスワクチン接種について

昨年より、新型コロナウイルスワクチン接種は、インフルエンザと同様、予防接種法に基づく定期予防接種となりました。接種は強制ではなく、本人の希望により実施されるものです。

インフルエンザと新型コロナの自己負担金は異なりますので、下記をよくお読みになり接種を受けましょう。

予防接種	高齢者インフルエンザ	新型コロナウイルスワクチン
対象者	・65 歳以上の高齢者（接種日現在） ・60 歳から 65 歳未満の方で心臓・腎臓もしくは呼吸器等の疾患で障害を有する方（身体障害者手帳１～２級程度）	
接種助成期間	令和８年 10 月　１日～令和９年　１月 31 日	
自己負担額	1,000 円 （生活保護の方は無料）	4,600 円 （生活保護の方は無料）
実施場所	各医療機関 ※予約の有無については、各自、医療機関にご確認ください。	
持参物	接種料金・保険証等	
その他	※予診票は、医療機関にあります。事前に記入したい場合は、保健センターにご連絡ください。 ※期間外の接種は、公費負担の対象となりません。	

【接種を受ける時に注意を要する方】　※主治医によくご確認ください。

１）心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患がある方

２）予防接種で接種後２日以内に発熱のみられた方、及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方

３）過去にけいれんの既往のある方

４）過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方

５）接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

６）抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害で治療中の方

７）間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある方



【お問い合わせ先　浅川町保健センター　電話０２４７－３６－４７２２】